

【資料 1】

多面的機能支援事業
令和 3 年度実績及び令和 4 年度計画について

埼玉県農林部

農村整備課

多面的機能支援事業の概要

1 農地維持支払

○ 多面的機能を支える基礎的な保全活動



水路の草刈り



水路の泥上げ



水路の点検

地目	基本単価
田	3,000円/10a
畑	2,000円/10a
草地	250円/10a

※ 負担割合
 国：県：市町村
 =50%：25%：25%

2 資源向上支払

(1) 共同活動

○ 地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動



軽微な補修



景観形成

地目	基本単価
田	2,400円/10a
畑	1,440円/10a
草地	240円/10a

※取組年数や活動項目により
 単価が減となる場合あり

(2) 長寿命化

○ 施設の長寿命化のための活動



水路の更新



取水施設の補修

地目	上限単価
田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

令和3年度実施状況①

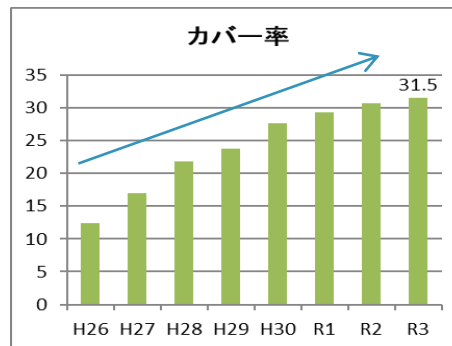
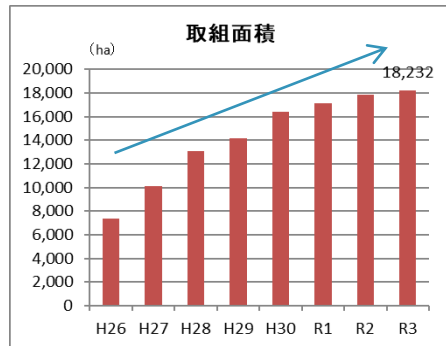
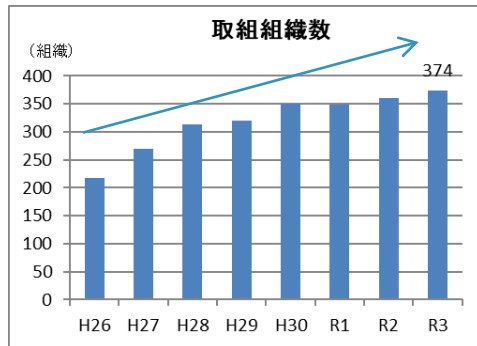
(1) 農地維持支払 ア 実績

- 取組市町村：48市町村、取組組織：374組織、カバー率：31.5%、取組面積：18,232ha
- 平成26年度からの取組面積：2.5倍に増加

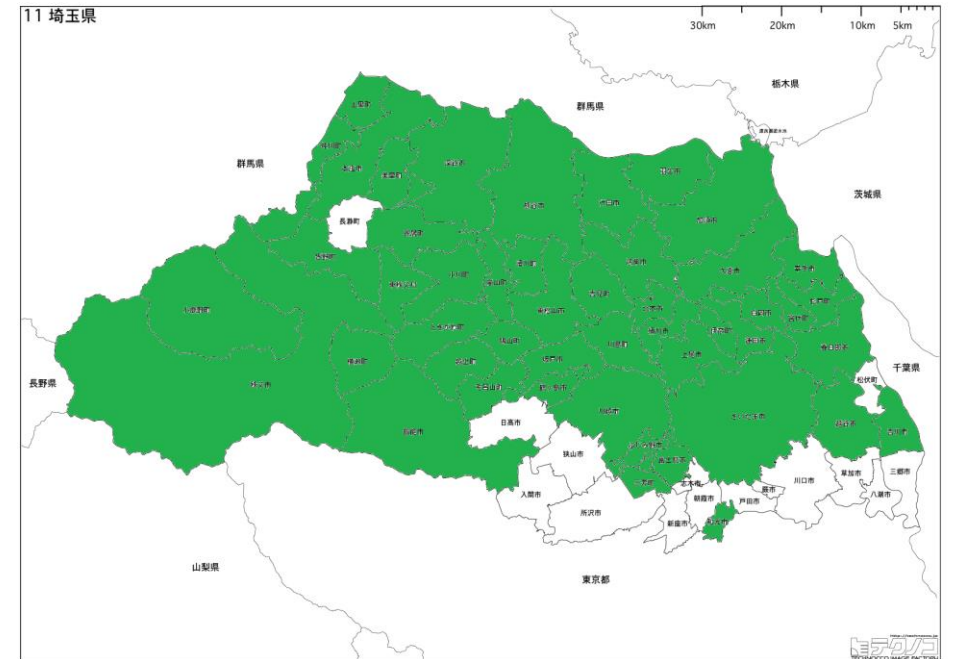
※カバー率：農振農用地（田畑）に対する取組実施面積

市町村数・取組組織数・取組面積・カバー率の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
市町村数	36	42	44	46	47	47	48	48
取組組織数	217	269	313	320	350	348	360	374
取組面積(ha)	7,398	10,098	13,041	14,153	16,427	17,119	17,826	18,232
カバー率(%)	12.4	17.0	21.9	23.8	27.6	29.3	30.7	31.5



令和3年度事業実施市町村



011044021「この地図の外域に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の標準地図5000（地図画像）を使用した。（承認番号 平2交農第 第312号）」

令和3年度実施状況②

(2) 資源向上支払（共同活動）

ア 実績

- 取組市町村：40市町村、取組組織：232組織、取組面積：10,711ha
- 農地維持支払に対する割合：取組組織 約6割、取組面積 約6割
- 平成26年度からの取組面積：約1.7倍に増加

市町村数・取組組織数・取組面積の推移

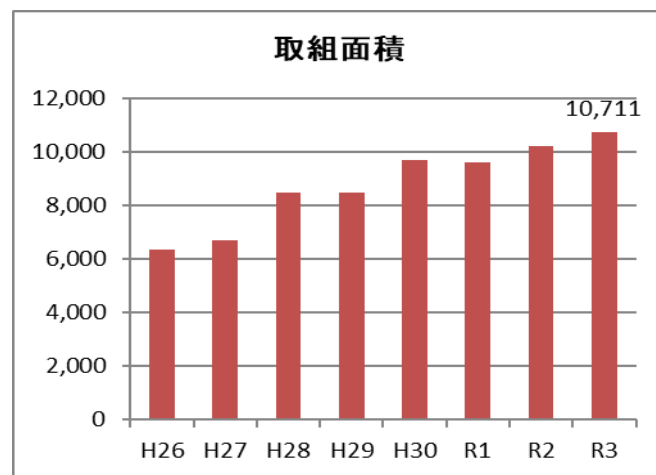
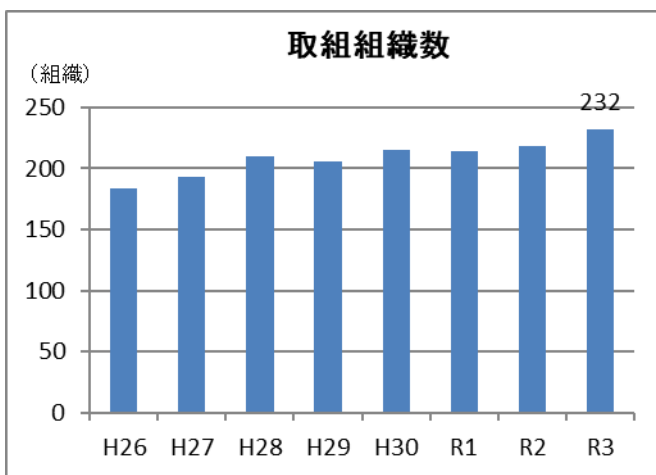
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
市町村数	36	35	36	37	37	38	39	40
取組組織数	184	193	210	206	215	214	218	232
取組面積(ha)	6,350	6,675	8,485	8,477	9,671	9,604	10,192	10,711



農道の補修



小学生の農業体験



生き物調査



植栽活動

令和3年度実施状況③

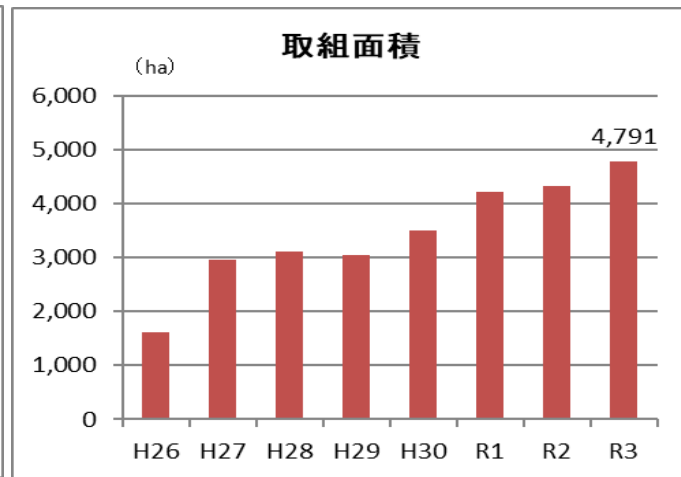
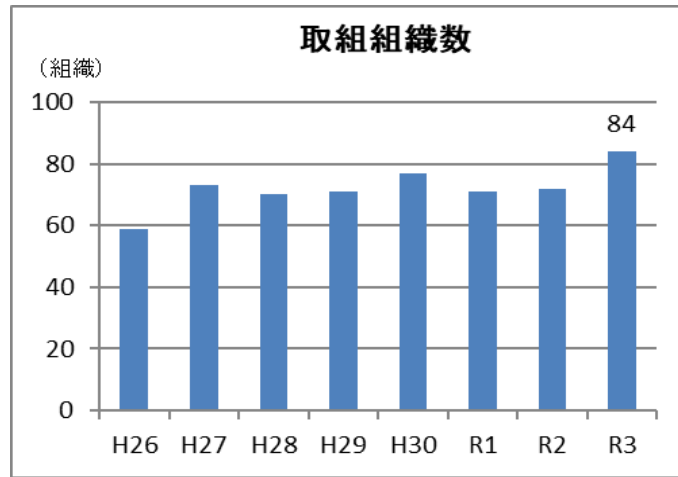
(3) 資源向上支払（長寿命化）

ア 実績

- 取組市町村： **22市町**、取組組織： **84組織**、取組面積： **4,791ha**
- 農地維持支払に対する割合：取組組織 **約2割**、取組面積 **約3割**
- 平成26年度からの取組面積： **約3倍に増加**

市町村数・取組組織数・取組面積の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
市町村数	18	18	18	17	17	19	20	22
取組組織数	59	72	70	71	77	71	72	84
取組面積(ha)	1,616	2,954	3,103	3,055	3,504	4,215	4,322	4,791



水路の整備
(施工中)



水路の整備
(完成)

令和4年度実施計画（案）

1 推進方針

（1）重点推進地区への集中的な推進

- ・ 地域の実情に応じて設定した重点推進地区を対象に、集中的に推進する。

（2）他施策と連携した推進

- ・ ほ場整備事業や農地中間管理事業等の他施策と連携し推進する。

（3）農業者等への周知徹底

- ・ 土地改良区や水利組合の総会等において、事業制度の周知を図り推進する。
- ・ 市町村や地域機関の窓口に事業のパンフレット等を置き周知を図る。
- ・ ホームページに活動事例を掲載し、継続活動組織や新規検討している団体への支援・PRを行う。

※参考 推進会議HP：<http://www.saidoren.or.jp/noutimizu/>

（4）既存組織の活動継続への支援

- ・ 活動組織を対象に研修会を開催し、適切な活動を指導する。
- ・ 模範となる活動を行う活動組織を優良事例として表彰し、質の高い活動を推進する。
- ・ 組織の中心となる人材不足等の組織においては、広域化や合併を行うことで人材確保を図る。

2 令和4年度実施目標

農地維持活動面積のカバー率：34% ※埼玉県農林水産業振興基本計画

多面的機能支援事業 令和3年度事業評価及び令和4年度事業の計画

総合評価： A・・・順調 B・・・要改善 C・・・その他

令和3年度事業実績(見込み)	県としての事業評価		事業評価を踏まえての 令和4年度の事業展開の考え方
<p>新たに多面的機能支援事業の取組を行う組織を増やすため、事業推進を行うとともに、既に取り組を行っている組織に対して継続してもらえよう指導、助言を行った。</p> <p>1 農地維持支払</p> <p>①市町村数 48市町村(前年度に対し0増)</p> <p>②取組組織数 374組織(前年度に対し14増)</p> <p>③取組面積 18,232ha(前年度に対し406ha増)</p> <p>④カバー率(%) 30.7→31.5(0.8%増)</p> <p>2 資源向上支払(共同活動)</p> <p>①市町村数 39→40(1増)</p> <p>②取組組織数 218→232(14増)</p> <p>③取組面積 10,192ha→10,711ha(519ha増)</p> <p>3 資源向上支払(長寿命化)</p> <p>①市町村数 20→22(2増)</p> <p>②取組組織数 72→84(12増)</p> <p>③取組面積 4,322ha→4,791ha(469ha増)</p>	総合評価	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新規取組意向のある地区や活動期間5年目地区などを重点推進地区に設定し、地域の実情に応じた推進を図るとともに、他施策と連携した推進を図る。 パンフレットやホームページを活用するなど、農業者等への事業の周知徹底を図る。 既存組織が円滑に活動を継続できるよう、研修会の開催や優良事例表彰などを行うとともに、必要な組織には広域化や合併を推進する。
<p>・ 重点推進地区を集中的に推進するとともに、ほ場整備事業等の他施策と連携し推進を行った。</p> <p>・ コロナ禍により県全体での研修会や視察研修が中止となったが、研修DVDを作成し配布することに変更し、活動組織への支援・指導を行った。</p> <p>・ 市町村職員の意見交換会を開催し、活動組織への支援のあり方、新規組織の立ち上げなどについて議論した。</p> <p>・ 令和3年度目標カバー率32%に対して実績は31.5%であったが、目標達成率は98%(31.5/32)となり一定の成果と考える。</p>			

令和4年度の計画

埼玉県農林水産業振興基本計画で定めている目標カバー率である34%を目指す。

- 重点推進地区を設定し、集中的に推進
- 他施策との連携
- 農業者等への周知徹底
- 既存組織の活動継続への支援

